

令和7年第3回姫路市議会定例会（未定稿）

令和7年9月12日（金）

○牧野圭輔議員（登壇）

改革無所属の会の牧野圭輔です。

早速ですが、通告に基づき以下4項目について質問します。

第1項目、広がる国際交流と姫路市外国旅費支給基準の課題（膨らむ交流経費と高額な市長などの航空運賃）について。

清元市政が始まった令和元年5月1日以前、既に提携されていた国際姉妹都市・姉妹城等の内容を、その経緯も含め詳細にお答えください。

以上を第1問とします。

○石堂大輔議長

山本政策局長。

○山本 聡政策局長

お答えいたします。

令和元年5月1日以前に提携した国際姉妹都市・友好都市は6つ、姉妹城は1つでございます。

まず、姉妹都市等についてでございますが、1つ目はベルギーのシャルルロア市で、昭和39年ボードワン国王・王妃両陛下が本市を訪問された際に話合いが行われまして、昭和40年7月13日に提携をいたしております。

2つ目はアメリカのフェニックス市で、昭和47年に国際親善都市連盟からフェニックス市を紹介され、両市で協議を進めた結果、提携締結の意向が伝えられ、姉妹都市提携親善団を派遣し、昭和51年11月3日に提携をいたしております。

3つ目はオーストラリアのアデレード市で、昭和55年に駐日オーストラリア大使に姉妹都市のあつせんを依頼し、両市間で協議を重ねた後、アデレード市長夫妻が来姫し、昭和57年4月19日に提携をいたしております。

4つ目はブラジルのクリチバ市で、昭和55年、兵庫県知事からクリチバ市との姉妹都市提携の勸奨を受けまして、両市間で協議を重ね、クリチバ市長夫妻の来姫により、昭和59年1月に覚書に調印、その後、クリチバ市に本市訪問団を派遣し、昭和59年5月14日、提携をいたしております。

5つ目は中国の太原市で、昭和59年、太原市人民政府から本市と市議会宛てに視察団派遣の招聘を受けまして、それを機に本市から使節団を派遣し、その後、友好代表団が来姫し、昭和62年5月20日に提携をいたしております。

6つ目は韓国の昌原市で、昌原市とは平成12年に姉妹都市提携を締結いたしました馬山市が平成22年に周辺2市と合併し、昌原市となつてからも姉妹都市として交流をしております。

馬山市との姉妹都市提携は、アジアとの交流を望む声の高まり、あるいは両市に類似点が多かったことから、平成12年4月18日に馬山市長をはじめとする訪問団が来姫し、提携をいたしております。

続きまして、姉妹城についてですが、フランスのシャンティイ城でございます。姫路市制施行100周年記念行事の一環として、姫路城の魅力を世界に広めるため姉妹城を求めているところ、パリで活躍中の高田賢三氏等の仲介により協議を重ねまして、昭和63年にシャンティイ市長らが来姫されて締結の運びとなり、平成元年5月11日に提携をいたしております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

清元市政が始まった令和元年5月1日より令和7年9月12日現在に至るまで、清元市長によって新たに提携された国際姉妹都市・姉妹城等の内容を、その経緯も含め詳細にお答えください。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

お答えいたします。

令和元年5月から現在に至るまでに提携した姉妹城は4つで、国際姉妹都市・友好都市はございません。

まず1つ目が英国・ウェールズのコンウィ城で、平成29年7月に英国・ウェールズ政府日本代表から姉妹城提携を念頭に相互交流を行いたいとの提案があったことから交流を重ね、令和元年10月29日に姫路市制130周年を記念して提携しました。

2つ目はポーランドのヴァヴェル城で、平成29年10月に駐日ポーランド大使からの提案を機に協議を進め、令和5年11月に市長が訪問した際の事前協議を経て、令和6年10月16日に提携しました。

3つ目がオーストリアのシェンブルン宮殿で、令和6年4月にオーストリア政府関係者の訪問時の意見交換を機に、同年11月に市長が訪問し、基本合意を経て、令和7年5

月24日に提携しました。

最後にチェコ共和国のプラハ城で、在チェコ共和国日本国大使館の仲介により、ヨーロッパ諸国において姉妹城提携を進めていた本市と姫路城に関心を寄せられていたチェコ政府との双方の思いが一致し、令和7年3月の在チェコ共和国日本国大使による市長訪問を契機に協議を重ね、令和7年7月23日に提携いたしました。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

一方、これまで国際姉妹都市・姉妹城等の提携を解消した例はありますか、お答えください。

○石堂大輔議長

山本政策局長。

○山本 聡政策局長

お答えします。

姉妹都市・姉妹城ともに解消した例はございません。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

右肩上がりに増えていくわけですね。

清元市政における令和元年度から令和7年度まで、国際姉妹都市・姉妹城等の関連予算額について、年度ごとに全してお答えください。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

お答えいたします。

姉妹都市・姉妹城等に係る国際親善友好経費及び国際交流事業を担っております公益財団法人姫路市文化国際交流財団への助成金の合計予算額といたしまして、令和元年度は4,269万7,000円、令和2年度は3,129万3,000円、令和3年度は3,127万6,000円、令和4年度は4,720万8,000円、令和5年度は5,362万3,000円、令和6年度は7,090万3,000円、令和7年度は8,083万円となっております。

なお、令和6年度以降予算が増額となっておりますが、ヴァヴェル城との姉妹城提携を契機としたウクライナ避難民交流事業の実施やシェーンブルン宮殿との姉妹城提携など、万博を機に来日される各国の受入れ等を想定した

ものでございます。

本市ならではの世界の名城との姉妹城提携を展開することで本市のブランド力が向上し、第20回世界歴史都市会議の誘致につながるなど、今後も世界から選ばれるまちを目指してまいります。

また、ウクライナ避難民交流事業は、今年度はプラハ城との姉妹城提携を締結したチェコ及びポーランドに市内在住の中高生による訪問を予定しております。

このような交流事業を通じて、本市の子どもたちが同世代のウクライナ避難民と交流することで、世界とのつながりを意識するグローバル人材の育成、ひいては本市の国際化の進展につながるなど、未来への先行投資として意義のあるものと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

いずれにしても国際交流経費は増えております。

今後も国際姉妹都市・姉妹城等の提携先が増える可能性及び具体的な将来像があるならば、その内容を詳細にお答えください。

○石堂大輔議長

山本政策局長。

○山本 聡政策局長

お答えします。

現状といたしましては、来年3月に青少年平和交流訪問を予定するなど、姉妹城とのさらなる連携を模索しているところでございます。

現時点では本市から積極的に提携先を増やす予定はございませんが、今後、他国から相談があった場合には、その都度本市にとってどのような分野で連携効果が期待できるのかを念頭に、総合的に判断してまいりたいと考えております。

将来像ですけれども、人口減少が加速し、国内市場が縮小していく中で、本市がこれまで培ってきた魅力を失わせることなく持続的に発展していくためには、自らの認知度、価値を不断に向上せしめ、様々な分野で世界から選ばれるまちになることが不可欠であると考えております。

国際姉妹都市・姉妹城等の提携によって観光や産業、文化芸術、教育、平和など様々な分野での交流を展開するとともに、地域の支え手としての国際人材の育成にもつなげ

てまいります。

そして、国際・文化・観光都市姫路としての格を底上げし、世界から選ばれるまち姫路を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

一方、姫路市外国旅費支給基準とはどのような基準で、誰が定めていますか、お答えください。

○石堂大輔議長

平田総務局長。

○平田貴洋総務局長

お答えいたします。

姫路市外国旅費支給基準は、姫路市職員等の旅費に関する条例の規定に基づき、本邦と外国との間における旅行及び外国における旅行に対して支給する旅費について定めたもので、国家公務員等の旅費に関する法律の規定に準じて市長が定めたものでございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

姫路市外国旅費支給基準は見直しは可能ですか。

あわせて、見直しの最終決定権は誰にありますか、お答えください。

○石堂大輔議長

平田総務局長。

○平田貴洋総務局長

お答えいたします。

姫路市外国旅費支給基準は、先ほどお答えいたしましたとおり、国家公務員等の旅費に関する法律の規定に準じて市長が定めたものでございますが、社会経済情勢の変化に対応した国の規定の見直しの状況などを考慮し、必要に応じて見直していくものでございます。

また、姫路市外国旅費支給基準の見直しの最終決定権は市長でございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

状況に応じて市長が変えられるということです。

清元市長就任以来、令和元年度より令和6年度までの市長等の海外出張について、出張先ごとに、市長などの内訳も含め、その目的、それぞれが利用したビジネスクラスの航空運賃、随員職員が利用したエコノミークラスの航空運賃をお答えください。

あわせて、市長等が利用したビジネスクラスの総合計額及び、仮に市長等が全てエコノミークラスを利用した場合との差額を決算ベースでお答えください。

○石堂大輔議長

平田総務局長。

○平田貴洋総務局長

お答えいたします。

令和元年度は市長と議長がシャンティイ城姉妹提携30周年、コンウィ城姉妹提携記念を目的にフランス及び英国のウェールズに出張し、航空運賃は市長と議長が1人当たり64万2,200円、随員職員1人当たり22万200円でございます。

令和5年度は2件の海外出張があり、1件目は市長がシンガポールに Food Japan のトップセールスを目的に出張し、航空運賃は市長が50万4,110円、随員職員が18万4,880円でございます。

2件目は、市長がG I はりま等のトッププロモーションやヴァヴェル城姉妹提携基本合意を目的にフランス及びポーランドに出張し、航空運賃は市長が86万410円、随員職員が37万8,410円でございます。

令和6年度は3件の海外出張があり、1件目は市長と議長がブラジルにクリチバ姉妹都市提携40周年として出張し、航空運賃は市長と議長が1人当たり131万8,560円、随員職員1人当たり34万5,820円でございます。

2件目は、市長がスロベニア及びオーストリアに世界歴史都市会議開催誘致やシェーンブルン宮殿姉妹提携の基本合意を目的に出張し、航空運賃は市長が147万8,100円、随員職員1人当たり39万7,605円でございます。

3件目は、副市長が英国のウェールズ及びポーランドなどに姫路商工会議所訪問団とのウェールズ政府本部訪問、マンガ館との連携協定締結を目的に出張し、航空運賃は副市長が99万7,560円、随員職員1人当たり39万7,605円でございます。

なお、令和2年度から令和4年度までにつきましては、市長等の海外出張に伴う航空運賃の支出はございません。

次に、市長等がビジネスクラスを利用した航空運賃の総合計額ですが、776万1,700円でございますが、仮にエコノミークラスを利用した場合の総合計額は249万540円となり、その差額は527万1,160円でございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

ビジネスクラスとエコノミークラスの差は約3倍です。
質問を続けます。

令和7年度における市長などの海外出張について、出張先ごとに、市長などの内訳も含めその目的、それぞれが利用した、または今後利用するビジネスクラスの航空運賃、随員職員が利用した、または今後利用するエコノミークラスの航空運賃をお答えください。

あわせて、市長等が利用したビジネスクラスの総合計額及び、仮に市長等が全てエコノミークラスを利用した場合との差額を予算ベースでお答えください。

○石堂大輔議長

平田総務局長。

○平田貴洋総務局長

お答えいたします。

令和7年度につきましては、まず、英国のウェールズ、ドイツ及びフランスにコンウィ城親善友好、ノイシュバンシュタイン城連携協議、美術館連携協議を目的とした海外出張予算のうち、航空運賃は市長及び市長の夫人が1人当たり101万1,160円、随員職員1人当たり36万1,160円でございます。

次に、ベルギーにシャルルロア姉妹都市提携60周年を目的とした海外出張予算のうち、航空運賃は市長、市長夫人、議長が1人当たり108万円、随員職員1人当たり38万円でございます。

また、グローバル人材育成確保事業として各姉妹都市等への海外出張予算のうち、航空運賃は市長が187万2,640円、随員職員1人当たり75万720円でございます。

最後に、教育長のアメリカ及びイギリスへのグローバル教育の先進地視察や教育関係者との意見交換を目的とした海外出張予算のうち、航空運賃として教育長が226万470円、随員職員1人当たり93万3,170円でございます。

市長等がビジネスクラスを利用した場合の航空運賃の総合計額は939万5,430円でございますが、仮にエコノミー

クラスを利用した場合の総合計額は354万6,210円となり、その差額は584万9,220円でございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

これ、令和7年度は予算ベースではあるものの、結果として市長等がエコノミークラスを全て利用した場合、令和元年から令和7年度までで約1,000万円を超える削減効果が期待できるわけです。

以上より、高額な航空運賃となる市長等のビジネスクラス利用の廃止ができませんか、見解をお答えください。

○石堂大輔議長

平田総務局長。

○平田貴洋総務局長

お答えいたします。

市長等が海外出張する際は、国内出張に比べ移動時間も長くなることから、市長等の果たすべき職責や体調面等を考慮し、外国旅費支給基準に基づいてビジネスクラスを利用することを基本としております。

今後も、航空運賃をはじめ旅費の支給につきましては適宜適切に判断してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

このビジネスクラスの航空運賃については、議会では議長も関連してるので、議会としても襟を正さなければいけないと思っております。

現在、市民は長引く物価高により生活が苦しく、節約疲れで疲弊する中、清元市長は今後の人口減少などを理由に、さらに事業見直しなどにより様々な形で市民に負担を強いているにもかかわらず、清元市長自らが利用する高額な航空運賃を見直しの対象にできないのはなぜですか。

また、航空運賃が大きく節約できるエコノミークラスではなく、高額なビジネスクラスを利用しなければ所期の目的を達成できないやむを得ない特別な理由があるならば、清元市長自ら説明責任を果たしていただきたいと思えます。

市長、どうぞ。

○石堂大輔議長

清元市長。

○清元秀泰市長

ご質問ありがとうございます。

私が答弁することは当初予定にはなかったのですが、誤認もございますので、正式に私の見解も含めて述べさせていただきます。

まず、経費を節減するための努力ということについては惜しみなく行っております。

昨年の世界歴史都市会議第20回の記念大会を姫路で開催するために、リュブリャナという、私も行ったことがない町ではございますが、プレゼンを行い、来年、第20回の世界歴史都市会議の誘致に成功いたしました。

この出張につきましては、非常に公務日程も厳しいところでございますが、市長自らプレゼンすることの重要性を職員等にも言われ、大阪空港まで送っていただきましたが、それからリュブリャナに行くまでの国内でのトランジション、また、ミュンヘンでのトランジション、リュブリャナに着いてからそこへ職員が迎えに来てくれるまで随行員もなく、各国の入国審査やバゲージロストにも負けず行ってきました。

今、牧野議員がおっしゃっているような豪遊をしているという中において、当該50万都市の市長が随行員なしで海外旅行に行き、そしてプレゼンをして、また、そのまま1人で帰ってくるということは、これまでの国家公務員とか様々な役人としての実績の中でも当たり前とやっておりますが、おそらく他都市と比較してもこのような体制で経費を節約している市長はいないのではないかと考えております。

さらに、ビジネスクラスの重要性について申し添えますと、昨年、議長とともにブラジルのクリチバへ行かせていただきました。このクリチバも初めての町でございます。

私は英語は少ししゃべれますが、ポルトガル語その他アラビア語はしゃべることができません。

残念なことに、飛行機のトラブルで、我々はドバイ経由でサンパウロ経由、そして最終目的地のクリチバに行ったわけですが、機材のトラブルによって発着が遅れ、その他随行の方々にはドバイに置き去りになったまま、私と議長だけ、苦手なポルトガル語、英語の通じないところでの荷物の乗換えや、誰1人お迎えも来ないクリチバの空港からホテルへチェックインするまで、私たちの拙い英語で行っております。

これも添乗員等を極力少なくし、随行の費用を減らす目的で行っております。

仮にその時点でクリチバに到達できなければ大事な式典にも遅れてしまう可能性もあったこと、こういったリスクを考えていきますと、乗換えの優先とかがあるビジネスクラスは利用必須と考えております。

我がまちは非常に田舎のまちでもございます。空港にも遠い。また、連携している姉妹都市や姉妹城も決して大都会にあるわけではございませんので、行程には若干の余力を持って組んでいかなくてはなりませんし、トランジションということに関しましては非常にいろいろなトラブルが付き物でございます。

バゲージロストやそういったことにも対応するためには、ある程度の時間的余裕も必要と考えておりますので、現在、この国際出張に対しては何ら市民に対して恥じることの無い出張であると考えております。

さらに、国内の出張におきましても随行員を全て廃止するなど、私ができる限りの節約に努めているところでございます。

これが私の見解でございますので、どうか議員の皆様方にも経費の削減等、ご協力いただき、健全な財政運営にご協力いただきますことをお願い申し上げます。

以上です。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

個々の事情については今るの説明いただいたんですが、私は計画段階からの考え方についてただしているわけです。

質問を続けます。

第2項目、墓地埋葬行政における課題について、姫路市における公営墓地と公営以外の墓地の数についてお答えください。

○石堂大輔議長

小林市民局長。

○小林秀祐市民局長

お答えいたします。

私からは、姫路市における公営墓地の数についてお答えいたします。

本市における公営墓地は、名古屋霊苑、姫路西霊苑、片山霊園、大塩墓地の4か所がございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

福本健康福祉局長。

○福本裕文健康福祉局長

お答えいたします。

公営以外の墓地の件数についてですが、令和6年度末で358件の墓地を把握しております。内訳としましては、宗教法人等が115件、自治会によるものが243件となっております。このうち、墓地埋葬等に関する法律に基づき許可をしている墓地は112件であります。

残りは昭和23年の法施行前から存在しており、法により許可を受けたものとみなされる、みなし墓地であったり、これまで他部署から提供された資料等により把握しているものでございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

姫路市営墓地・納骨堂における現状と課題について、令和6年度の墓じまいを含む改葬相談件数、えい地返還区画数、新規貸付区画数、貸付可能区画数、無縁墳墓の把握と対策等も含め、お答えください。

○石堂大輔議長

小林市民局長。

○小林秀祐市民局長

お答えいたします。

墓じまいを含む改葬相談件数につきましては把握できておりません。しかしながら、お墓に対する考え方の変化などにより、全国的に墓じまいが増加していることは認識しております。

市営墓地における令和6年度のえい地返還区画数は117区画、新規貸付区画数は38区画、令和6年度末現在の貸付可能区画数は741区画です。

無縁墳墓につきましては職員が園内を巡回することで把握に努めておりますが、数年に1度墓参りが行われる場合もあり、個々の墳墓について長期間管理実態がないことを正確に把握することは困難な状況でございます。

対策についてですが、管理不十分により隣地の使用者等から苦情をいただいたものにつきましては、えい地の使用者に連絡し対応いただいております。

連絡がつかない場合は、霊園内の安全管理上の観点から、

職員が除草や清掃等を行っております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

姫路市以外の宗教法人、公益法人、個人・地縁団体などが運営している墓地・納骨堂における現状と課題について、姫路市内の全ての墓地・納骨堂の実態把握を目的とした定期的な現地確認の有無も含め、お答えください。

○石堂大輔議長

福本健康福祉局長。

○福本裕文健康福祉局長

お答えいたします。

公営以外の墓地・納骨堂の実態把握につきましては、相談や苦情等があった場合に現地調査を中心に行って対応している状況であり、定期的な調査を行うまでには至っておらず、公営以外の墓地・納骨堂の市全体における現状につきましては、詳細な状況までは把握できていないのが現状でございます。

その中で、墓地の課題につきましては、公営墓地と同様に、近年墓じまいによる改葬が増加しており、将来の適正な墓地の管理・経営に障害が生ずる課題があると認識しております。

なお、納骨堂は近年設置の相談が増えておりますが、現時点において特段の問題について把握しておりません。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

合葬墓とは何で、姫路市営合葬墓の必要性和整備に向けた検討状況について、詳細にお答えください。

○石堂大輔議長

小林市民局長。

○小林秀祐市民局長

お答えいたします。

合葬墓は、遺骨を個別に管理することなく不特定多数の遺骨を集めて祀る施設とされております。墓地の利用が減少する一方で、納骨堂の利用は増加傾向にあります。

現在、納骨堂への受入れについては余裕がございますが、将来を見据えて新たな合葬墓整備の必要性は認識しております。

整備に当たっては市民ニーズを十分に把握する必要があると考えており、西霊苑の未利用地も含めた候補地の選定、施設規模、運用方法等について、費用対効果も含め、最適な施設となるよう検討を進めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

残骨灰とは何で、現在、残骨灰の対応状況を令和6年度決算における残骨灰の数量及び売却益も含め、詳細にお答えください。

併せて、今後、安定的な残骨灰を受け入れる市営の埋設施設の必要性和市営の埋設施設の整備へ向けた検討に関する見解についてお答えください。

○石堂大輔議長

小林市民局長。

○小林秀祐市民局長

お答えいたします。

いわゆる残骨灰とは、火葬後にご遺族が収骨された後の残余の焼骨やひつぎのくぎなどを総称したものとされております。

本市では、残骨灰は業務委託により処理をしております。具体的には、中間処理施設で有価物を取り出した後、無害化処理を行い、最終埋葬を行っております。

令和6年度決算における残骨灰の数量は18.8トン、有価物引取りによる売却益は5,091万5,700円でございます。

最終埋葬地につきましては委託業者が市内で選定することとしており、これまで複数の選定実績があることから、現時点で残骨灰の最終埋葬地について問題はないと認識しており、当面は現在の方法を継続してまいりたいと考えております。

市営の埋葬施設につきましては、市民ニーズや他都市の動向等に留意しながら、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

ご遺体を葬る方法には火葬・土葬などがありますが、現在、姫路市では土葬は許可されていますか。

あわせて、そもそも墓地埋葬等に関する法律及び姫路市墓地等の経営許可等に関する条例において、土葬は想定されていますか。

また、これまで土葬の相談実績はありますか、お答えください。

○石堂大輔議長

福本健康福祉局長。

○福本裕文健康福祉局長

お答えいたします。

土葬ができる墓地の設置許可につきましては、法及び本市条例で禁止する規定はございませんが、現時点で本市に土葬に供する墓地の許可はございません。

法や条例における土葬の想定ですが、墓地埋葬等に関する法律は、第2条により土葬を埋葬と定義づけているため、土葬を想定した法律であると考えております。

また、本市条例も法に基づいていることから、土葬を想定したものとなっております。

また、土葬ができる墓地の設置許可に関する相談につきましては、相談に関する記録の保存年限である過去5年において確認しましたが、相談はございませんでした。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

多文化共生社会を推進する姫路市において、今後、宗教上などの理由などにより、一部ではありますが土葬を求める声が強まる可能性は否定できませんが、その場合の対応について見解をお答えください。

○石堂大輔議長

福本健康福祉局長。

○福本裕文健康福祉局長

お答えいたします。

外国人居住者の増加に伴い、宗教上等の理由から土葬を希望される可能性は否定できないと考えられます。

そこで、土葬の可能な墓地の許可申請があった場合には、法及び条例に基づき審査し、基準に適合すれば許可することとなりますが、現在、他の自治体において、周辺住民から水質汚染や周辺環境の懸念から許可に至らなかった事例があったことは承知しておりますので、現状把握に努めたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

市民感情にも十分配慮して検討していただきたいと思っています。

第3項目、幼児教育・保育の無償化後の市立幼稚園等の課題について、就学前教育における姫路市立幼稚園の果たすべき役割についてお答えください。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長

お答えをいたします。

就学前教育とは、幼稚園、保育所、認定こども園といった施設の種類にかかわらず、幼児が生活する全ての場において行われる教育を指すものとされております。

その中で、市立幼稚園の役割は幼稚園教育要領に基づいた標準的な教育を実践することにより、私立の保育所、あるいは認定こども園も含めた地域の基準となることで、本市全体の就学前教育の質の維持・向上に努めること、そして次に、保・幼・小連携の推進において地域の中核となること、また、特別な配慮を要する子どもへの適切な指導や支援、そして私立施設が設置されていないなど、就学前教育の提供体制が十分ではない地域においてその役割を担うことなどがあるものと考えてございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

令和元年10月1日より、3歳児から5歳児を対象にした幼児教育・保育の無償化が始まりました。

その後、清元市政において姫路市就学前教育・保育施設の在り方実施計画が策定され、市立幼稚園においては、実施計画に基づき、就園児童数が基準を満たさない園や、仮に就園児童数が基準を満たしていたとしても施設の老朽化などに伴う建て替えなどが必要となった園は順次閉園に追い込まれていますが、この実施計画の第1期、第2期、第3期の内容を詳細にお答えください。

あわせて、令和8年度より新たに3歳児保育が実施される市立幼稚園をお答えください。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長

お答えいたします。

実施計画の内容でございますが、第1期の計画では幼稚園5園を閉園し、そのうち2園は市立保育所と併せて認定こども園といたしました。

第2期計画は幼稚園12園を閉園し、そのうち4園については市立保育所と併せて私立認定こども園とすることとしておりまして、現在取り組んでいるところでございます。

第2期実施計画には、第3期で検討が必要な施設として幼稚園8園、保育所5園、認定こども園2園を挙げております。

また、令和8年度から3か所の幼稚園で新たに3歳児保育を実施する方向であり、実施園についても近々にお示しできればと考えてございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

3園で3歳児保育が導入されるということを理解しました。

平成27年4月1日より、白浜幼稚園において、市立幼稚園としては初めて定員20人で3歳児保育のモデル実施が開始されました。

一方、その後10年余りを経た令和7年現在、4、5歳児が定員35人であるにもかかわらず、3歳児のみが定員20人で1クラスに据え置かれているのはなぜですか。

やむを得ない特別な理由があればお答えください。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長

市立幼稚園の3歳児の定員につきましては、本市全体の教育・保育の提供体制、あるいは周辺の就学前施設の受入状況や実施をいたします園の保育室、職員の確保状況などを考慮して、20人が適切であると判断したものでございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

結果的には3歳児で20人1クラスっていうことで、そこで入口で首が絞まってしまうんですね。

4歳、5歳になると35人まで認められてるので、ぜひ35

人定員にさせていただいて、結果的に何人来るかっていうのは結果なんですけども、ぜひそうしていただきたいと思います。17人、18人でも2クラスっていう形もできますので、ぜひよろしく願いいたします。要望しておきます。

令和4年3月4日、文部科学省初等中等教育局幼児教育課が公表した幼稚園における預かり保育、幼保小の接続及び幼児教育推進体制についてでは、幼稚園における預かり保育の推進が示され、保護者の就労状況を踏まえた幼稚園の預かり保育の状況は、令和元年度において公立、私立園全体で約9割、公立園のみでも7割を超え実施される中、姫路市立幼稚園ではいまだ預かり保育が実施できていないのはなぜですか。

実施できないやむを得ない特別な理由があればお答えください。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長

預かり保育につきましては、就学前施設の統合再編による職員の人材確保などに合わせて検討を行っていくということとしていることから、実施をしていないものでございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

他都市でできるのになんで姫路市でできないんですか。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長

先ほど申し上げましたように、預かり保育実施に当たりましては当然人材が必要になってまいります。現在、本市の市立幼稚園につきましては決して人材が十分に足りているというような状況にはございません。

ですので、先ほど申し上げたような中での答弁のように、まず統合再編によりまして職員をしっかりと人材確保を進め、それによって預かり保育についても今後の検討を行っていきたいということでございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

職員の人材確保は当然のことなんですけども、あとはもうやる気があるかないかだと思います。

平成25年1月30日、文部科学省スポーツ青少年局学校健康教育課名で各都道府県知事、各都道府県教育委員会などへ幼稚園における給食の適切な実施について周知を図るとともに適切な対応が図られるよう配慮願います、との通知が出され、当然姫路市教育委員会には兵庫県教育委員会よりその旨情報が下りているはずですが、その後10年余りがたった現在、いまだ市立幼稚園において学校給食が実施できていないのはなぜですか。

実施できないやむを得ない特別な理由があればお答えください。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長

給食の提供につきましては、学校給食に準じて実施しなければなりません、そのためには調理施設の整備のほか食器等の配送や、あるいは配食方法の検討、加えてアレルギー対応等への人材確保といった課題がありますことから提供を行っていないものでございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

いずれにしても、姫路の市立幼稚園は大変厳しい状況にあるということが理解できました。

最後の質問になります。

第4項目、教育保育現場における盗撮・性暴力防止策について。

現在公立、私立を問わず全国各地の教育・保育現場における児童生徒を対象にした盗撮・性暴力などに関する報道を目にしない日がなく、一部の犯罪行為によって教育・保育現場で働く教員、保育士などとの信頼関係が崩壊していると言われても過言ではない中、児童生徒などが被害者となっていることに残念な思いを通り越して怒りさえ覚えます。

そのような中、姫路市の教育・保育現場で既に取り組まれている、または現在検討されている盗撮・性暴力防止策についてお答えください。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長

お答えをいたします。

保育所等の就学前施設では、外部研修や国のガイドライン等を活用した園内研修を通じて、盗撮・性暴力防止に向けた啓発に取り組んでおります。

また、保育室内の死角を減らす、複数体制で保育を行うなど、保育現場における工夫や職員体制の整備を進めることにより、性被害防止に取り組んでいるところでございます。

加えて、国庫補助制度を活用しましてパーティションやロールスクリーンを設置するなど、子どもの人権に配慮した保育環境の構築にも努めているところでございます。

引き続き、国のガイドライン等を注視しまして、保育所等に通う子どもたちが被害に遭わないように取り組んでまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

教育委員会はどうなってるんですかね。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

教育委員会も今、こども未来局と同様に、本市といたしましてもこの7月、長期休業前にはしっかりと学校の方には通知文を出しております。

その中で、まず久保田教育長が緊急メッセージという形で、本当に決して児童生徒を教師等による性暴力等の犠牲者にしないという強い決意を持ってビデオメッセージを全職員が視聴するよう校内研修を必ず実施することという通知を出しております。

また、執務環境の見直しという形で、密室状態の回避と教育指導体制の再確認であったり、教室、トイレ、更衣室の点検等を必ず行うように指示をしているところでございます。

そのほか、小中につきましてはSNSのやり取り、児童との私的なやり取りにつきましては教職員には絶対禁止という旨も通知で同様に出しております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

姫路市の教育・保育現場で働く教員、保育士などの私物のスマートフォンなどの取扱いルールの有無と徹底方法についてお答えください。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長

私物のスマートフォン等の取扱いに関するルールでございますけれども、市立の保育所等で働く職員につきましては、職員に当然に求められる服務規律、あるいは行動規範によりまして、適切な取扱いを担保すべきものと考えております。

また、私立施設ではそれぞれの施設の就業規則などにおきまして、守秘義務や個人情報保護について規定されており、各施設の設置者の下、適切に対応されているものと認識をしております。

取扱いルールの遵守につきましては、各施設における職員会議等で、そちらで注意喚起等を通じて、その徹底が図られているものと考えてございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

教育委員会の所管分をお答えいたします。

教育委員会といたしましても、先ほど述べました通知の中でやり取りを禁止ということはお伝えいたしましたけれども、それに加えまして個人端末での撮影禁止、管理職の許可なく画像の持出禁止等を全職員のほうには通知しているところでございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

以上で、牧野圭輔議員の質疑・質問を終了します。